

第 3 回 津島市スポーツ推進審議会の指摘と対応

No.	発表者	指摘	対応	該当ページ
(2) 津島市スポーツ推進計画(仮称)(案)の概略～施策展開～について				
1	服部委員	③学校体育・スポーツの充実について、2行目と4行目に「このため」が連続しているため、言葉のニュアンスがわからない。 また、学校体育は複数での学校や地域との連携により実施することはないのでないか。	表現を改めます。 →「 <u>近年の異常気象による熱中症や学校施設の老朽化等により、子ども達のスポーツを行う環境が変化しています。また、少子化の進展により、将来的に・・・1つの学校や学区単体での・・・</u> 」 →学校体育を複数の学校で実施することはないため、タイトル「③学校における運動やスポーツ活動のあり方の検討」に改める	p.42
2	鈴木委員長	③学校体育・スポーツの充実について、1つの学校と他の学校や地域との連携により学校のスポーツを充実させていくことも将来的にはありえるのではないか。ここでは、学校単位でスポーツの充実を図るのか、他校や地域と連携するのか、どちらを想定しているのか。	異常気象による熱中症リスクや少子化において1学校1行事を維持することが困難となっており、学校現場においては運動会のあり方を見なおす時期にきている。快適な環境や皆が集まれる場が求められている。	p.42
3	大鹿委員	施設別の整備方針が掲載されている。実際どのぐらい先を見据えて新設・更新と書かれているのか、予算面などを含めて担保できるのか。	(5)施設別の整備方針の表に実施予定の時期を明記する欄を設け、I期・II期の区分に分け、整備実施予定を位置付けます。 また、施設整備方針においては、	p.57～59
4	大鹿委員	「つくるスポーツの推進の目標指標」は、令和16年度に最終目標が設定されているが、令和16年度までに、各スポーツ施設の更新・新設ができるのか。	推進計画の計画期間以後の令和26年度(2044年度)までまでに実施することを目標とします。	p.5

No.	発表者	指摘	対応	該当ページ
5	大鹿委員	総合体育館に錬成館の機能を導入すれば、錬成館は不要となる。その中身まで考えていかないと議論できない。	ご指摘のとおり、その可能性も含めて、今後総合体育館の機能については民間事業者との意見を踏まえながら検討を進めていきます。	p.57 p.58
6	鈴木委員長	公共施設等適正配置計画において、総合プールが譲渡となっているページがあり、方針がずれているのではないか。	先の計画では、維持管理の面から位置づけている方針であり、プールの再整備については、民間活力の導入を見据え、機能面・活用面を踏まえて検討を進めていき、譲渡や公設民営での整備も含めて検討を進めていきます。	p.57 p.58
7	黒部委員	スポーツ協会の活動の宣伝や周知がうまくできていないので、人が集まらない。運営側の高齢化が進んでおり、次の世代を担う方がどのようにやっていくのか心配である。	広報や周知活動は重要な施策であるため、基本目標Ⅲの(4)情報提供の充実に掲げる施策にて対応していく方針です。	p.52
8	鈴木委員長	日常的なメンテナンスについて具体的に何をやるのか、記載してもらえると具体性が出てくる。行政側が実施することばかりではなく、自分たちで草刈りをするなど、市民や団体とも連携してやれることを記載してもらえるとよい。	「つくる」スポーツとしての施策として、施設の更新については、公共主体で利用者ニーズを踏まえながら実施していくことを記載しています。	p.56
9	鈴木委員長	経済的な部分、スポーツ施設をつくるための前提部分についても追記してもらえると良い。	ご指摘をふまえ、施設整備については、民間活力の導入を踏まえて検討することを記載します。	p.57